

内閣参質一八七第七一号

平成二十六年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員浜田和幸君提出マレーシア航空MH一七の墜落原因の日本政府による把握状況に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出マレーシア航空MH一七の墜落原因の日本政府による把握状況に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの情報収集衛星については、光学衛星二機及びレーダ衛星二機を現在保有しているところであるが、情報収集衛星の性能については、今後の情報収集活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

二について

お尋ねの情報収集衛星の運用に必要な経費としての予算額は、平成二十四年度が百三十五億千七百八十万六千円、平成二十五年度が百十六億三千八百七十五万千円及び平成二十六年度が百六億五十万五千円である。

三について

特定の書籍における個別の記述について、答弁することは差し控えたい。

